

マイナポイント申込支援臨時窓口開設



マイナポイントは、マイナンバーカードの普及促進、消費活性化を目的として、キャッシュレス決済サービス（クレジットカード、電子マネー、QRコードなど）で利用可能なポイントが付与される国の事業です。

町では、マイナポイントの申し込みに必要なパソコンやスマートフォンをお持ちでない方、操作に不安がある方など、ご自身でお申し込みをすることが難しい町民の方を対象に、申し込みのお手伝いをする臨時窓口を設置します。

【会場・開催日】

会場	開催日
役場（地下1階会議室）	5月15日（月）・5月22日（月）・5月29日（月）
	6月12日（月）・6月26日（月）・7月10日（月）
	8月7日（月）・9月4日（月）・9月29日（金）
文化会館（1階会議室）	5月10日（水）・5月24日（水）・5月30日（火）
	6月21日（水）・7月26日（水）・8月23日（水）
	9月20日（水）

*マイナポイント申込期限が再延長され「**9月末まで**」となりましたので、6月以降も引き続き臨時窓口を実施します。

*申込期限は延長されましたが、ポイントを確実に受け取れるよう余裕をもってお早めにお申し込みください。9月末前に申し込みを締め切る決済サービスもありますので、ご注意ください。

【受付時間】 午前9時15分～正午・午後1時～4時

*申込手続きには20分程度かかります。

*予約制ではありませんので、混雑状況でお待ちいただくことがあります。

【必要なもの】

- ①マイナンバーカード（カードおよび電子証明書の有効期限が過ぎていないこと）
- ②マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号
- ③マイナポイントの申し込みをする、キャッシュレス決済サービスの決済サービスIDおよびセキュリティコード（確認できない方は、キャッシュレス決済サービスのカード、専用のアプリが入ったスマートフォンをお持ちください）
- ④通帳など口座の情報がわかるもの（公金受取口座の登録をされる方）

【支援の内容】

マイナポイント支援窓口の端末またはご自身のスマートフォンなどを利用して、以下の手続きのお手伝いをします（基本的に端末などの操作はご自身で行っていただき、必要に応じて入力操作のサポートをします）。

- ①マイナポイントの申し込み
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込
- ③公金受取口座の登録

*②、③のみの手続きにも応じます。

*支援窓口は、町が委託した事業者（株式会社エイチ・アイ・エス）が運営しています。

《次ページへ続く》